

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和8年度 巨勢川調整池堤防等周辺美化委託
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 小野 朋次 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号
契約締結日	令和 8年 5月27日
契約の相手方の 氏名及び住所	佐賀市長 坂井 英隆
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥5,280,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 契約団体名 佐賀市
2. 業務の名称 令和8年度 巨勢川調整池堤防等周辺美化委託
3. 契約理由書

本作業は、佐賀市金立町に存する巨勢川調整池の直轄管理区域において、堤防の保全、円滑な河川巡視の実現、良好な水辺環境の保持等を目的とした堤防除草を実施するものである。

本作業区間と近接している巨勢川調整池内には、「東名遺跡」保存箇所があり、佐賀市において除草作業等の維持管理を行っていることから、同じ佐賀市に委託することにより、除草時期の整合を図ることができ、区域内の清掃を一体的に実施できるなど、効率的で効果的な管理が可能となる。

また、実作業を行う沿川流域の住民の調整池に対する関心を高め、洪水等に対する防災意識の高揚や、愛護、美化思想の普及等も期待されるなど、地域と一体となった河川管理の実現に寄与するものである。

契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法第99条の規定を根拠法令とし、本業務を佐賀市に委託するものである。

契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号によりの規定に基づき、随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

佐賀河川事務所 管理課長